

平成 23 年度政策・土木交通常任委員会における
提言、意見等の対応状況について

1 近江大橋有料道路に関する附帯決議について

①提言、意見等について

議第 152 号附帯決議について 1 経済波及効果や周辺道路への影響を詳細に把握するため、速やかに無料化社会実験を行い、その結果を報告すること。2 有料道路制度の趣旨や近江大橋有料道路の収支状況に鑑み、平成 25 年 12 月以後については、料金徴収期間の延長を安易に行わないこと。3 将来にわたる近江大橋有料道路の維持管理については、道路利用者をはじめ、県民の意見を踏まえた検討を行うこと。

②その後の対応について

無料化による経済波及効果や周辺道路への影響把握のための調査方法、また、将来にわたる維持管理について検討するため、3 月に「近江大橋の維持管理のあり方を考える検討会」を立ち上げ、有識者をはじめ、県民の意見を踏まえた検討を行う。

2 北陸新幹線のルート設定について

①提言、意見等について

北陸新幹線のルート設定について、知事は米原ルートは不要と言うべきではなく、関西広域連合の枠組みなどを利用して、関西全体が応分の負担をして整備する方法について検討すべきである。

②その後の対応について

現在、関西広域連合において、小浜ルート、湖西ルート、米原ルートの 3 ルートの費用便益(B/C)を分析中であり、来年度は、経済波及効果の調査を行うこととしている。

これらの調査結果を活用し、国に提案するルートを絞り込むに当たっては、並行在来線やコスト負担のあり方等の課題について、関西全体で解決を図る必要があることから、関西広域連合で議論し、この度、別添のとおり、あらかじめルート提案に当たっての応分の負担を約する「基本方針」を定めることになった。

北陸新幹線(敦賀以西)ルート提案に係る基本方針(案)

北陸新幹線(敦賀以西)ルートについて、関西広域連合は、部会を設置し、費用便益分析、経済効果や課題等について鋭意検討を進めているところであるが、その検討に当たっては、以下の基本方針に基づいて行うことに、広域連合の各構成員は合意する。

1. 広域連合の各構成員は、北陸新幹線が災害時の東海道新幹線の代替機能を果たすとともに、北陸圏および北関東・信越圏と関西圏を結ぶ国土政策として、極めて重要で早急な整備が必要な事業であることを共有し、関西全体の利益を考慮する。そのため、ルート提案にあたっては、開業までの期間、費用対効果(時間短縮効果をはじめとする利用者便益/建設・事業コスト等)、開業による波及効果などを主たる評価基準とし、総合的に判断する。

2. 広域連合の各構成員は、地元の意見を踏まえ、ルート提案に伴って発生する並行在来線の問題等、様々な地域課題やコスト負担のあり方について、関西全体で解決を図る。

3. 広域連合の各構成員は、部会での検討結果及び議会(連合議会・各府県議会)の意見を踏まえ、平成24年度末を目指して、全構成員の同意をもって、広域連合としてのルート提案に向けた結論を出す。